

## 地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン（案）についての意見募集の結果

山形県では、「地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン」（案）について見直し作業を進めてきました。

このたび、県民の皆さんからの御意見を募集したところ、以下のような御意見をいただきました。貴重な御意見をありがとうございました。

いただいた御意見を十分考慮し、「地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン」を改定いたしました。

今後も、農林水産分野における研究開発への御理解と御協力をお願ひいたします。

### 1 意見の募集期間

令和7年11月27日（木曜日）から令和7年12月26日（金曜日）まで

### 2 提出された意見の件数

9件（意見提出者2名）

### 3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

番号	御意見の概要	県の考え方
1	全体を通して、地球温暖化（温暖化）、気候変動、気候変化、という似たような用語が記載されていますが、これらが混在していて理解しにくいため、用語の意味を整理し、使い分けた内容とすべきと考えます。	御意見を踏まえ、用語の意味を整理し、内容を修正します。
2	温暖化・気象の変動・気候変動を混同して使用していると思われる表現が散見されます。例えば、1ページの「高温や低温等の極端な気象現象への対応」や6ページの「春先の寒の戻りによる霜害や夏季の冷害等の発生増加」、その説明グラフは本文にすでに記載されているとおり気象現象も含むものであり、温暖化と併記するものではないと考えます。併記するのであれば気候変動の用語に統一すべきと考えます。	記載内容を地球温暖化に伴う異常気象と温暖化に限らない気象現象について再整理します。春季の遅霜については温暖化の影響による農作物の生育の前進傾向が、春先の霜害リスクを高めているため、文言を追加して記載します。

番号	御意見の概要	県の考え方
3	<p>改定趣旨に、凍霜害の記載がありますが、直接的には地球温暖化によるものではなく、気象の変動によるものであり、地球温暖化と同等に並べるべきものではないと考えます。</p> <p>7ページの霜や雹、注釈にある低温なども気象の変動による内容で、9ページ以降の研究開発課題でも低温や日照不足、台風など単なる気象現象の内容を含みます。さらに、改定趣旨に気候変化という用語がありますが、後段に「緩和策」と「適応策」との記載があります。以上のことから、温暖化ではなく気候変動として表現するのが適当と考えます。</p>	<p>改定の趣旨に記載のある凍霜害は直接的には地球温暖化によるものではありませんが、温暖化の影響で花芽の生育が前進傾向となり、耐凍性の低下する生育ステージが4月の寒の戻りの時期に近く霜害リスクが高まっているため、記載しております。</p> <p>7ページ以降の「農林水産業への温暖化の影響」については、地球温暖化との関わりが示唆される気象現象について「高温以外の極端な気象現象の影響」として掲載しました。</p>
4	<p>8ページの「対応策としては、温暖化の悪影響の回避や軽減、逆に気候変動のプラスの影響を活用する～」というマイナス的な表現はビジョンとしては不適当と考えます。「温暖化をはじめとする気候変動によるマイナスの影響を回避・軽減し、プラスの影響を活用する・・」といった前向きな表現に改めるべきと考えます。</p>	<p>適応策については温暖化による影響を積極的に利用するための技術開発を行う側面はありますが、現時点では従来の品目を継続して栽培していくための影響の回避や軽減対策が重要となりますので、表現は現状のままとします。</p>
5	<p>短期の影響として「台風の多発、高頻度化、台風の増加」とあるが、山形県において、長期ではない短期の影響とするエビデンスはあるのか疑問です。短期ではなく長期的な影響ではないかと考えます。</p>	<p>御意見を踏まえ、台風の多発等については長期的な影響に変更します。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
6	現ビジョン期間中に「気候変動適応法」が施行された点、改定の趣旨の記載内容、本文に「想定する気候変動」と明記している点、温暖化に限らない気象現象(通常の気象現象)を含んだ気候変動に関する本文の記載内容から踏まえ、タイトルは「地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン」から、「気候変動に対応した農林水産研究開発ビジョン」に発展させたものとする方が、より前向きに取り組む姿勢が強調され、時勢に合い、適當と考えます。	研究課題の方向性は温暖化に対応した課題が主であるため、タイトルは「地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン」として取り組んでいきます。また、温暖化に限らない気象現象については、地球温暖化との関わりが示唆される気象現象に再整理します。
7	温暖化も見据えながら落花生の栽培に取り組んでいるところがありますが、将来の気候変動への適応を見えると本県でも重要な研究課題と考えられますが、本ビジョンに記載がない点は疑問に感じます。県の研究開発ビジョンでは重要視していないということでしょうか。	落花生については暖地型作物として捉えており、ビジョンの想定品目に記載はしていませんが、既に適応性調査を終了し、今後栽培を進める品目の1つとして検討しております。
8	3ページの山形県の気温変化について、本文では2023年までのものが記載され、一方でグラフは2024年までのものが記載されていますが、統一すべきと考えます。	御意見を踏まえ、本文作成の際に参考とした「山形県の気温変動」に記載されている2023年までのグラフに修正します。
9	地球温暖化を止めるのはすぐにできることではなく難しい問題だと思いますので、一番暑い時期を避けるなど野菜等の作物の栽培時期を変更する方法をとるのはいかがでしょうか？	野菜分野では短期的には高温対策技術の開発、長期的には新作型の開発の実施を検討しており、研究開発スケジュールを重点研究領域の研究展開方向の重点研究領域3-②に記載しています。

#### 4 問い合わせ先

山形県農林水産部農業技術環境課 研究調整担当 電話：023-630-2437

《公表資料》 地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン（案）

※資料の閲覧方法 (1) 県のホームページ

(2) 行政情報センター又は各総合支庁総合案内窓口